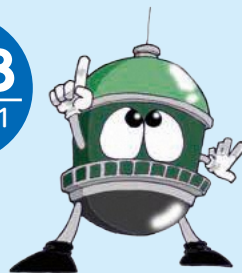


まえばし水道局だより

vol.58
2018.8.1



前橋市水道局キャラクター「タンク君」



・水道水質検査優良
試験所規範

・水道GLP認定取得

みずおと

前橋市水道局発行 ホームページ <http://www.city.maebashi.gunma.jp/>

JWWA-GLP075
水道GLP認定



水質検査中です



応急給水の作業中です



漏水調査中です



マンホール内部の確認中です



給水車の出動準備中です

当たり前を守るために

水道局では、上下水道を安全安心に使っていただけるように、日々、施設の点検や検査、設計、工事監理など様々な業務を行っています。

🌧️ 不用となったマンホールの鉄蓋を売却します



水道局では、下水道に親しみを感じていただくため、一般の方を対象としてマンホールの鉄蓋を売却します。お庭のオブジェとして1枚いかがでしょうか。売払い案内及び申込書は、8月中旬から水道庁舎3階経営企画課で配布し、市のホームページにも掲載します。



売却数量 = 10枚。一人1申込まで。希望者が重複した場合は、抽選で購入者を決定。

売却価額 = 3,000円/枚

鉄蓋の確認方法 = 水道局備えつけのパンフレットや市のホームページ掲載の写真をご覧ください。

申込方法 = 申込書に必要事項を記入し、提出先へ郵送か直接提出してください。

提出先 = 〒371-0035 前橋市岩神町三丁目13-15 前橋市水道局経営企画課（水道庁舎3階）

申込期間 = 平成30年9月上旬から中旬（予定） ※詳細は8月15日号市広報に掲載

引取り日時 = 購入者に対し水道局が送付する売却決定通知書にて指定します。

引渡し場所 = 前橋市水質浄化センター（前橋市六供町1331）。鉄蓋搬出用車両などの手配は、購入者ご自身で行っていただきます。なお、鉄蓋1枚あたりの重さは、約40kgです。

☎ 経営企画課 ☎027-898-3016

🌧️ 大雨の際にトイレなどの水が噴出する現象が発生しています

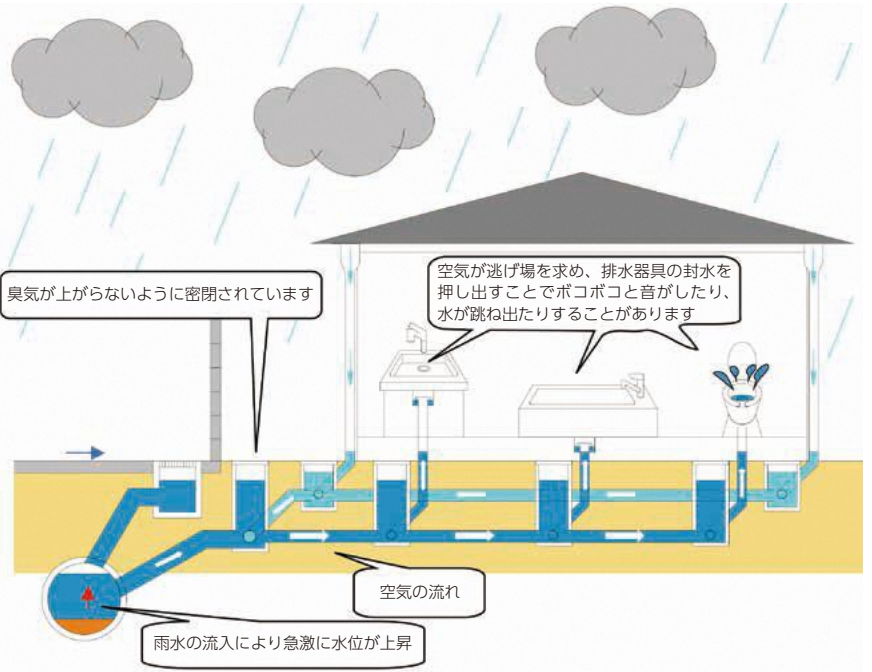
前橋市の下水道は、初期に整備された主に旧市街地において、合流式下水道を採用しており、この方式の下水道は汚水と雨水を同一の管きよで排除しています。

そのため、豪雨時に下水道管内の水位が急激に上昇し、管内の空気が逃げ道を求めて、宅内排水設備の封水^{※1}を押し出すことで、排水器具よりポコポコと音が鳴ったり、封水の水が飛び跳ねたりなどの現象が発生しています。

近年、気候の変化に伴い、局地的な集中豪雨が頻繁に発生してきていることから、次のような空気を抜く対策を事前にとる事をお勧めします。

なお、集中豪雨時には、排水が流れにくくなるとともに、流した汚水の逆流の恐れもあることから、注意して使用してください。

また、降雨の状況によっては、まれに分流区域においても同様な現象が起きることがあります。



※1 配水管などからの臭気・下水ガス、衛生害虫などが室内に侵入するのを阻止するため、トラップ内に保持する水のこと。

◀ 空気を抜く対策事例 ▶

◎ 宅地内のます蓋を一時的に外しておく（合流区域のみ）

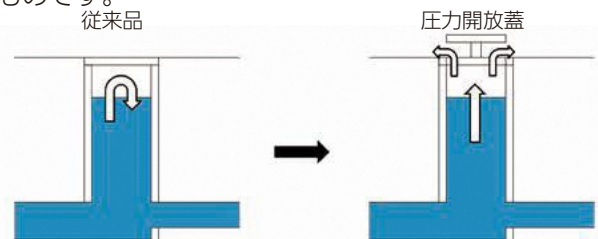


※マイナスドライバーでこじ開けられます。

※蓋を外したままの状態にしておくと、つまずいたり臭気が上がってきたりなどしますので、戻し忘れのないよう注意。

◎ 圧力開放蓋の設置

管内圧力が上昇した場合に、蓋が開いて圧力を開放するものです。



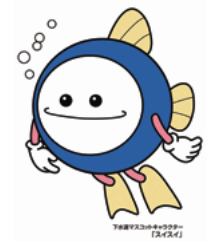
※蓋の上に物を置かないこと。設置後は、定期的に点検を行うこと。※各メーカーの取扱い説明書に従い使用すること。

☎ 下水道整備課 ☎027-898-3073



9月10日は「下水道の日」です

「未来へと ぼくらがつなぐ 下水道」 平成30年度下水道推進標語



下水道は、安全で快適な生活を守り、良好な水環境を保全するために重要な施設です。

下水道が使用できるようになったら、なるべく早く接続してください。

公共下水道区域内で既存のくみ取り便所、または、し尿浄化槽を廃止して公共下水道に接続する工事に対して、次の二つの制度があります（住宅新築に関する工事は対象外です）。

制度を利用する場合は、必ず、工事前に指定工事店へ相談してください。

1 公共下水道接続促進補助金制度

対象者＝下記①～⑤全てを満たす方

- ①本市に住所があり、実際に居住している方
- ②世帯全員の市民税が非課税
- ③市税、水道料金、下水道使用料、下水道事業受益者負担金、公共下水道事業分担金いずれも滞納していない方
- ④住宅の接続工事であること
- ⑤供用開始告示後3年以内の接続工事で、平成31年2月28日(木)までに実績報告書が提出できる工事

補助金額＝供用開始告示後3年以内は3万円、ただし1年以内は5万円。

2 公共下水道接続奨励制度

対象者＝下記①～④全てを満たす方

- ①家屋の所有者または所有者の同意を得た方
- ②本市に居住し、独立した生活を営み融資する工事費を納付できる能力のある方
- ③市税、水道料金、下水道使用料、下水道事業受益者負担金、公共下水道事業分担金のいずれも滞納していない方
- ④連帯保証人を一人選定できる方（連帯保証人は、収入月額が158千円以上で、かつ上記②、③の条件を満たす方）

融資額＝100万円以内

支払方法＝48カ月以内の分割納付（無利子）

申請前に事前審査があります。詳しくは下記へ問い合わせてください。

☎ 下水道整備課 ☎027-898-3074

水道水の放射性物質測定結果

本市では、市民の皆さんの安全・安心を第一に考え、水道水の放射性物質の検査を継続して実施しています。現在、検査は、主な浄水場6カ所で月1回、その他の37カ所の浄水場などで3カ月に1回測定を行っています。なお、平成23年3月からの検査において、本市の水道水から放射性物質は検出されていません。水道水は安心してお使いください。

主な浄水場の検査結果です。

単位：Bq/kg

	地区	採水地点	採取日	放射性セシウム 134	放射性セシウム 137	放射性ヨウ素
1	旧前橋	敷島浄水場	6月6日	不検出 (検出限界値 0.6)	不検出 (検出限界値 0.8)	不検出 (検出限界値 0.6)
2	粕川	稲里浄水場	6月6日	不検出 (検出限界値 0.6)	不検出 (検出限界値 0.6)	不検出 (検出限界値 0.5)
3	宮城	柏倉浄水場	6月21日	不検出 (検出限界値 0.9)	不検出 (検出限界値 0.9)	不検出 (検出限界値 0.8)
4	大胡	東金丸第2浄水場	6月4日	不検出 (検出限界値 0.9)	不検出 (検出限界値 0.8)	不検出 (検出限界値 0.8)
5	富士見	小原目浄水場	6月4日	不検出 (検出限界値 0.8)	不検出 (検出限界値 0.9)	不検出 (検出限界値 0.8)
6	富士見(赤城)	大洞浄水場	7月5日	不検出 (検出限界値 0.9)	不検出 (検出限界値 0.9)	不検出 (検出限界値 0.8)
水道水中の放射性物質に係る管理目標値				合計量で10Bq/kg以下		設定無し

(注) 不検出とは、検体の放射性物質濃度が1Bq/kg未満を意味しています。

表中の(検出限界値 ○)は、測定機器で検出できる放射性物質濃度の最小値が○Bq/kgであることを示しています。

☎ 浄水課 ☎027-231-3075

下水汚泥などの放射性物質測定結果

単位：Bq/kg

前橋水質浄化センターでは、下水汚泥などの放射性物質濃度の測定を毎月1回、継続して行っています。7月の測定結果（7月4日試料採取）は右記のとおりです。

試料名	セシウム合計
下水汚泥	不検出
放流水	不検出

(注) 不検出とは、10Bq/kg未満を意味しています。

☎ 下水道施設課 ☎027-221-7524

水道水及び下水汚泥などについて今後も継続して検査を実施し、結果を速やかに本市水道局ホームページなどで公表します。

合併処理浄化槽設置工事費の一部を補助します

対象＝次の全てを満たす方。①公共下水道などの整備予定のない地域で、申請者の方が単独処理浄化槽または、くみ取り槽の撤去などを行う②自己が居住するための住宅に合併処理浄化槽を設置する個人

受付期間＝平成31年1月31日(木)まで ※予算額に達した時点で終了

実績報告提出期限＝次のいずれか早い日まで。①単独処理浄化槽などの撤去など及び合併処理浄化槽設置工事が完了した日から30日以内②平成31年2月28日(休)

補助金額 <建替・増築の場合> 5人槽：15万円以内、7人槽：17万円以内、10人槽：20万円以内
<転換の場合> 5人槽：62万円以内、7人槽：66万円以内、10人槽：75万円以内

補助を受けるには条件がありますので、必ず工事着工前に問い合わせてください。

☎ 下水道整備課 ☎027-898-3074

休日の水道局指定工事業者

8/5 (日)	福島工業(株) 総社町高井 ☎027-251-6672	太田建設(株) 粕川町女洲 ☎027-285-2046	9/9 (日)	(有)磯田興業 後閑町 ☎027-265-3309	(有)大澤設備工業 横沢町 ☎027-283-5123	10/7 (日)	大場工業(株) 高井町一丁目 ☎027-251-3686	太田建設(株) 粕川町女洲 ☎027-285-2046
8/11 (土)	下川工業(株) 力丸町 ☎027-265-0228	下田農機具店 富士見町時沢 ☎027-288-2070	9/16 (日)	(有)グンスイ 朝倉町 ☎027-265-0061	誠興設備工業(株) 富士見町米野 ☎027-289-0006	10/8 (月)	鹿沼管工 荒子町 ☎027-268-1504	下田農機具店 富士見町時沢 ☎027-288-2070
8/12 (日)	鹿沼管工 荒子町 ☎027-268-1504	(株)志村工業 滝窪町 ☎027-283-5370	9/17 (月)	福島工業(株) 総社町高井 ☎027-251-6672	石橋設備工業(有) 苗ヶ島町 ☎027-283-4455	10/14 (日)	(有)寺本設備 南町三丁目 ☎027-221-5011	(株)志村工業 滝窪町 ☎027-283-5370
8/19 (日)	萩原工業(株) 南町三丁目 ☎027-221-6392	小林設備(有) 富士見町時沢 ☎027-288-2755	9/23 (日)	赤城管設(株) 小坂子町 ☎027-269-0144	下田農機具店 富士見町時沢 ☎027-288-2070	10/21 (日)	タナカ管業(有) 朝倉町一丁目 ☎027-290-3330	小林設備(有) 富士見町時沢 ☎027-288-2755
8/26 (日)	畑建設(株) 野中町 ☎027-263-4451	(有)ノグチ 柏倉町 ☎027-283-2651	9/24 (月)	市川建設(株) 三俣町三丁目 ☎027-232-1231	(株)志村工業 滝窪町 ☎027-283-5370	10/28 (日)	五代設備工事(株) 下細井町 ☎027-234-5032	(有)ノグチ 柏倉町 ☎027-283-2651
9/2 (日)	(株)狩野設備 西善町 ☎027-266-1217	下田農機具店 富士見町時沢 ☎027-288-2070	9/30 (日)	大川設備 富田町 ☎027-268-3662	小林設備(有) 富士見町時沢 ☎027-288-2755	11/3 (土)	(有)青柳管工土木 東片貝町 ☎027-223-6741	下田農機具店 富士見町時沢 ☎027-288-2070

お問い合わせ・ご相談は 連絡先：前橋市水道局 前橋市岩神町三丁目13番15号

水道料金・下水道使用料の支払い方法について	お客様センター (委託先：(株)ジーシーシー自治体サービス)	☎027-898-3300
水道の検針について		
水道の使用開始・中止の届出について	水道整備課維持修繕係	☎027-898-3033
道路上の漏水を見つけたとき		
赤水やにごり、水の出が悪いとき	水道整備課給水装置係	☎027-898-3043
家庭内の水道整備については、直接水道局指定の業者へ		
水道水の水質について	浄水課水質係	☎027-231-3075
下水道の受益者負担金・分担金について	下水道整備課管理係	☎027-898-3063
宅地内の排水設備に破損などが生じた場合は、指定工事に直接修繕を依頼してください	下水道整備課排水設備係	☎027-898-3074

●漏水などの緊急の場合は、夜間・休日も受け付けています。 ☎027-234-5511 (代表)

広告欄

★水道検針員募集★

30代～50代の女性スタッフ活躍中！
未経験の方も安心して出来るお仕事です！！

業務内容：水道メータの検針業務

※まずはお気軽にお問い合わせください。

株式会社 ジーシーシー自治体サービス

前橋市水道局お客様センター内 027-219-0450
受付 月曜日～金曜日(祝日を除く) 受付時間 8:30～17:15
担当 ホリコシ・サカイ

水道メーター交換のお知らせ

水道メーターは、計量法によって(検定満期)ごとの交換が義務付けられています。交換は7月～翌年2月下旬までの期間に行い、該当するご家庭には交換のチラシを配布します。当組合でも水道局の委託を受け、組合員が伺い無料で交換します。ご協力をお願いします。

給排水工事は、市指定水道工事店にご相談ください
前橋市管工事協同組合 TEL 027-251-7509

上記の広告内容に関する質問などにつきましては、広告スポンサーに直接お問い合わせください。